(身体障害者手帳·戦傷病者手帳 印鑑・身体障害者手帳など 精神障害者保健福祉手帳)

療

### 納税通知書が届いてから

●申請に必要なもの自動車検査証・運転免許証・ 税務課 申請場所 納税通知

5 月 25 日 納税通知書は5月の初旬に郵送します。

まで

※ 普 申請期間 車税の減免を受けることができます ついては、 動車税の減免を受けること 通自 的のために使用する軽自 動車税の減免を受ける 申請により 台に限り軽自 1動車など 人は軽

する家族などが所有 障害者手帳を有

通院、

通学な

用金庫、熊本第一信服後銀行、熊本ファ

熊本第一信用金庫、

熊本中

熊本県信用組合

には、精神には、精神には、

い者および18歳未満のしている本人が所有。

精神障が

している者と生計を一に

### 平成 24 年度 市税の納期限

: *** = : : : : : : : : : : : : : : : : :						
	軽自動車税	市県民税・固定資産税・ 国民健康保険税	口座振替日	口座振替依頼書 提出期限		
全 期	5月31日(木)		左記と同じ	4月27日(金)		
第1期		7月 2日(月)	左記と同じ	5月31日(木)		
第2期		7月31日(火)	左記と同じ	6月29日(金)		
第3期		8月31日(金)	左記と同じ	7月31日(火)		
第4期		10月1日(月)	左記と同じ	8月31日(金)		
第5期		10月31日(水)	左記と同じ	9月28日(金)		
第6期		11月30日(金)	左記と同じ	10月31日(水)		
第7期		12月28日(金)	12月25日(火)	11月30日(金)		
第8期	\	1月31日(木)	左記と同じ	12月28日(金)		



本市の滞納処分(差押)の実績

(平成 23 年 4 月~平成 24 年 1 月末現在)							
差押項目	件数	金額					
不動産・動産・ 預貯金・給与など	285 件	13,700,775 円					

資格者 縦覧 閲覧 0  $\bigcirc$ 納税者 納税義務者  $\bigcirc$  $\times$ (納税者ではない、免税点未満) 0  $\bigcirc$ 納税者の同居の親族 別居の親族 要委任状 要委任状  $\bigcirc$ 納税管理人  $\bigcirc$ 当該権利の目的 借地人・借家人 X である土地・家屋 1月1日以降の新所有者  $\bigcirc$ 

問い合わせ先 税務課 (合志庁舎) ☎(248)1114

### 口座 の 振替 納付は便 で

化して して

ます

収

分

上

を

より自動的に引き落とされます。場合は月初めの営業日)から指定の す。受付日の翌月末日 税の納付には、便利な 手続きは、 の指定金融機関、 (西合志庁舎)、須屋支所 税務課 便利な口 (合志庁舎)、 1(月末が土日祝5口座振替があり 口祝

融機関でできます。 菊池地域農業協同組合 指定金融機関 内の収納代理金 、泉ヶ丘支所

受け付動

け

事税の 年度

減

免申

を

24

処分というわけではあ※滞納があるからとい 約束を守らない滞納者を対象に滞納処 との合同公売会などを利用 からは強制的に家宅捜索を行ない財産の 強制徴収するものです。 生命保険、 し押さえた物件は、 説納者の不動滞納処分 滞納税にあてます して納税相談も無 し押さえを実施しています。 動産 わけではあり 自動車などを、 (土地·建物)、 インタ また、 相 差し押さえて 談をさ し換価を行 ネッ 平 成 20 なお、 滞納に れて トや県 滞

※縦覧・閲覧の

申

請の際に、

人確認の

保険証·賃貸借

契約書‧売買契約書

印鑑をご持参ください

格者の確認できる証明書

(運転免許証・

ため受付簿への記入と、

本

人および資

手数料

無料

年

納税義務者本

が自己の資産の

内容を

●縦覧・閲覧場所 ●縦覧・閲覧期間

·月2日

税務課

(合志庁舎)

【閲覧】

を確認できます。

は遅れるなどの 何らかの理由で支払 に関する相談は随 が 困難、 ŧ

## 閲覧ができます

## 資産課税台帳の

# 納税者が市内の他の土地・家屋の価格

### まちづくりに参画しませんか 合志市総合政策審議会委員を募集

市では、まちづくりをすすめるうえで重要となる事項(総合計画、行政改革、行政評価など) について、市長の諮問に応じて審議する機関として「合志市総合政策審議会」を設置して います。委員には、各種団体(区長連絡協議会、民生・児童委員協議会など)から推薦さ れた委員のほかに、市民の皆さんからの公募による委員も選任しています。



### ●委員の仕事

### [市長の諮問に応じて]

- ・総合計画や行政改革大綱の策定、進行管理につ いて審議すること
- ・まちづくりの重要事項 (行政評価など) について審 議することなど
- ●応募資格 次の①から③までの要件を満たす人 ①次のいずれかに該当する人で20歳以上の人
  - ア 本市に居住する人 イ 本市に通勤または通学する人
  - ウ 本市で事業を営む人
  - ②合志市のまちづくりに対し、関心と意欲のある人
  - ③年5~10回程度の会議に出席できる人
- ※報酬・費用弁償の支給があります。

- 募集人数 4人(作文などを参考に選考します。)
- 期 6月1日から2年間
- ●募集期限 4月27日(金)
- ●応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、応募 の理由および「合志市のまちづくりについて思うこと」 の作文(1,000字以内)を企画課まで提出してくだ さい。応募は、持参、郵送、ファックスまたはEメー ルでお願いします。

なお、様式は問いませんが、標準応募用紙を企画 課 政策企画班(合志庁舎)に備えています。市ホー ムページからも印刷して使用できます。

応募・問い合わせ先 企画課 政策企画班(合志庁舎) 〒861-1195 合志市竹迫 2140 248-1813 FAX 248-1196 Eメール kikaku @city.koshi.lg.jp

### 市公用車への有料広告を募集

### ●広告の規格・掲載料

広告スペース(上限)	1月当たり掲載料	台数	備考
50cm × 30cm 側面 2 面	1 面当たり 1,500 円	10 台程度	年間稼動日数
50cm × 40cm 側面 2 面	1 面当たり 2,000 円	10 口性及	180 日以上

- ・広告スペースの上限は、おおむねドア1枚です。このサイズ以外 も相談に応じます。
- ・備考欄は、過去の走行実績から算出したおおむねの稼動日数です。
- ・掲載期間は1月を最小単位とし、最大3年間です。 (更新も可能です。)
- ・広告作成費用などは含みません。広告(特殊フィルムなど)の作成、 掲載(取り付け)・撤去作業は掲載者の責任(負担)となります。



▲このサンプル写真の大きさが、50cm×40cmのものです。

### ●申込方法

市広告掲載申込書に必要事項(添付資料)を記入し、郵送、Eメールまたは直接財政課へ提出してください。 随時受け付けしています。申請書は市のホームページからダウンロードできます。 ※添付資料は内容審査のため広告原稿(案)、デザイン(案)を提出していただきます。

申し込み・問い合わせ先 財政課(合志庁舎) 〒861-1195 合志市竹迫 2140 ☎248-1667 Eメール zaisei @ city.koshi.lg.jp